

武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針【概要版】

令和6年3月5日
文教委員会行政報告資料

今後の活用指針

「自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む」

体験活動の充実

市民性の育成

読書活動の推進

など

デジタル・シティズンシップを含む これからの時代に求められる情報活用能力

【知識及び技能】

- 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能
- 問題解決・探究における情報活用の方法と理解
- 情報モラル・情報セキュリティなどについての理解

【思考力・判断力・表現力等】

- 問題解決・探究における情報を活用する力
- 情報モラル・情報セキュリティなどについて考え、判断する力

【学びに向かう力・人間性等】

- 問題解決・探究における情報活用の態度
- 情報モラル・情報セキュリティなどについての態度

育成を目指す資質・能力をSTEP 1～STEP 4の4つの段階で育成

それぞれの役割

学 校

- ①児童・生徒が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用する
～学習活動の視点～

●学習者用コンピュータの適切かつ効果的な活用場面

情報の収集

情報の整理

情報の分析

意見等の
表現・発信

- ②教員のICT活用能力を高める～指導の視点～

家 庭

児童・生徒が学習者用コンピュータの自律した活用をするための、使用に関する約束づくり

地 域

デジタル・シティズンシップ教育についての理解の深化
ICTに長けた地域人材による、学校の教育活動への協力
など

教育委員会

- ①学習者用コンピュータや学習環境、通信環境等の整備、維持
- ③デジタル・シティズンシップ教育の保護者、地域に対する啓発活動

- ②夏季研修や、ICTサポーター等を活用した、教員研修の実施

- ④次期学習者用コンピュータの調達についての検討

担当 教育部指導課